

令和5年 第4回定例会（6月）

一 般 質 問

質 問 順 位	議 席 番 号	質 問 者	質 問 順 位	議 席 番 号	質 問 者
1	5	南 雲 好 幸	7	2	水 谷 幸 乃
2	6	並 木 利 彦	8	1 0	田 村 計 久
3	7	高 橋 政 喜	9	9	宮 田 眞理子
4	1	飯 田 正 義	1 0	1 1	白 井 孝 雄
5	4	渡 辺 千 恵	1 1	8	岸 野 雅 人
6	3	南 雲 あや子	1 2	1 2	南 雲 正

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 町外からの移住者や外国人居住者へ対応する専用窓口の設置について	移住定住促進政策を進めている湯沢町にとっては、町外からの居住者や、外国人居住者の増加で起こる問題や悩み、相談に対応する専門の窓口か担当の設置が必要と考えますが、町長の見解を伺います。	町 長
2. 湯沢学園の特色ある教育活動の推進と湯沢町の将来を見据えた教育について	湯沢学園の統合から無事離陸にまで尽力頂いた種村先生におかれましては、新たに湯沢町の教育長というお立場に戻ってきて頂きました。そこで、以下2点について伺います。 ① 湯沢学園のグランドデザインの説明には「湯沢学園の特色ある教育活動の推進」とありますが、特色ある教育活動の一貫したテーマは掲げられていませんでした。保・小・中一貫教育校の一貫した、湯沢町としての特色ある教育活動のテーマを盛込む予定はあるか伺います。 ② 少子化による生徒数の減少、魚沼地域の高校入試における志願者数の定員割れ、教育に対する要求の多様化、教員不足と働き方改革など様々な問題がある中、湯沢町に一つしかない公教育の役割として、子供達の将来と湯沢町の将来を見据えた教育はどうあるべきか、教育長のお考えを伺います。	教 育 長

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 南越後観光バスが新潟魚沼地方の4路線で1年間運休方針について	湯沢町として、どのような対応をしていくのか伺う。	町 長
2. 湯沢町観光まちづくり機構について	① 先般開催された臨時議会（初議会）において、観光まちづくり機構への補助金の一部が繰越になる補正予算が上程され可決されたが、補助金を支出している町は、この状況をどの様に捉え、観光まちづくり機構に対しどのような指導を行ったのか伺います。 ② 観光まちづくり機構は、町の基幹産業である観光振興を担っている重要な組織である。この度の観光まちづくり機構の Web 改修事業の発注は、プロポーザルにおいて業者選定し、応募社が1社であったと聞いている。そもそも、ひとり社員の会社に発注すること自体、問題があるのではないかと考える。町の補助金を支出している観光まちづくり機構の業者選定方法について、今後どのような指導をしていくのか伺います。 ③ 5月の臨時議会に、補助金が繰り越しとしたが、臨時議会の前に、なぜ今回の報告ができなかったのか伺います。このような理由では賛成できなかった。 ④ 観光まちづくり機構の予算執行は、大丈夫なのか。 今回のweb作成補助金500万円は、湯沢町の税金である。web作成補助金でさえこのよう状況では、町民の期待を裏切ることになる。観光まちづくり機構は、自己財源に乏しく町の補助金に頼る組織であるので、町として補助金が適正に執行され、町の観光振興・地域振興につながるように積極的に関与する必要があると思う。 また、予算執行の効率化を図るため、事業の見直しも必要だと思うが、今後どのように組織に関与し指導していくのか伺います。	町 長

質問事項	質問要旨	答弁 要求
1. 三国街道の宿場について	湯沢町は、三国街道に三国・二居・三俣・湯沢の宿場町があり、各宿場には本陣が有ったと言われています。現在も三国・二居には本陣の形跡を見ることができます。 しかし三俣・湯沢には、この場所が本陣であると示されたものは、現在見当たりません。三俣にしても脇本陣が、県の指定文化財として保存されています。しかし、脇本陣があるならば、本陣もあってもおかしくないと思います。 当時は、三国宿・二居宿・三俣宿・湯沢宿と宿場が存在していたと言われてるならば、三俣宿・湯沢宿の本陣の存在も湯沢町の歴史文化の一つとして目に見える形にしておくべきと思いますが、教育長の認識を伺います。 ① 三俣宿の本陣跡に石柱を設置することはできないか伺います。 ② 湯沢宿の本陣跡に石柱を設置することはできないか伺います。 ③ 二居宿の本陣は床が落ち、修理するには多額の費用が掛かりますが、町として今後の保存はどのようにするつもりか伺います。	教育長
2. 特別養護老人ホーム等について	新型コロナ禍にあつては、面会もままならない状態が続きました。特養等における介護の状況は、どのようなものなのか伺います。また、身体的リハビリと生活面における言語の問題について、どのようなリハビリをされているのか併せて伺います。	町長
3. 町内のコミュニティについて	町内における空き家や住宅買収について、町はどのような対策を考えているのか伺います。 各町内において、住宅買収に伴い町内のコミュニティが壊	町長

	れ、このまま放置しておくと町内が成り立たなくなります。このような現状をどのように対策・対応を行っていくのか町長としての見解を伺います。	
--	--	--

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 湯沢町の観光について	<u>新型コロナ</u>により改定が遅れてしまったが、政府は 2023 年 3 月 31 日の閣議において、新たな「観光立国推進基本計画」を決定し、コロナ禍を経ても観光は国の成長戦略の柱としました。基本的な目標は【持続可能な観光地域づくりの体制整備】としており、「持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数 令和 7 年までに 100 地域（うち国際認証・表彰地域 50 地域）にする。」としています。 （令和 4 年実績：12 地域（うち国際認証・表彰地域 6 地域）） （持続可能な観光地域づくり戦略：観光振興が地域社会・経済に好循環を生み、インバウンド回復と国内交流拡大の双方を支える、持続可能な観光地域づくりを推進） その中で、キーワードが 3 つあり「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘致促進」を掲げており、計画実現に向けて国の更なる活力を目指していく指針を示しています。具体的には、訪日外国人旅行消費額単価 20 万円/人、訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数 2 泊等の目標を掲げており、これらの達成のために政府全体として講ずべき施策等「DMOの登録制度に関するガイドライン」の改正が行われました。 （計画のより詳細な内容は、「第 3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」1. 持続可能な観光地域づくり戦略、2. インバウンド回復戦略、3. 国内交流拡大戦略に掲載） ①「湯沢町観光振興計画 2022-2031」の「戦略 8. 効果的な観光振興を進める上での基盤整備」にある「観光関連組織の再編と組織改革」の進捗状況、観光関連組織のそれぞれの役割について伺う。 ②「観光立国推進基本計画」の改正・追記に伴い、国際的な認証・表彰の「日本版持続可能な観光ガイドライン」（JSTS-D）に沿った持続可能な観光地域づくりの申請、Green Destinations (GD)、又は UNWTO による Best Tourism Villages (BTV) の認証申請・表彰の状況、首長を筆頭とした体制及び申請について伺う。	町 長

2. 湯沢町の移住支援・事業承継について	③ 「湯沢町観光まちづくり機構」運用の各SNS（LINE や TW、FB、INS 等）の友達やフォロワー数が現在 1.4 万人以上、新型コロナ禍もあったので、訪日旅行客のユーザー獲得はこれからに期待する。一方で日本語だけの情報発信・運用では訪日旅行客のグリーンシーズン誘客は図れないと考えられる。訪日旅行客の誘客に向けて町・湯沢町観光まちづくり機構として考えられている海外向けの SNS 活用、その他情報発信の計画について伺う。 ④ 町民や観光客、個人や団体の誘客、言語や文化、世代の壁を超えた「夜間観光・夜景観光」の拡充・推進について、町長の見解は如何か。 ① 移住支援をきら星に委託しているが、きら星経由での移住希望の問い合わせ数や実際に移住に繋がった実数について伺う。 ② 2022 年の全国休廃業・解散件数（全国）は 5 万 3426 件、「黒字」休廃業は過去最低の 54.3%となっている。 湯沢町では、令和 3 年度の事業承継に関する会議で「産業振興ネットワーク（仮称）設立」とあるが、設立に関する進捗や町としての事業承継支援についての状況を伺う。	町 長
-----------------------------	--	------------

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 南越後観光バスの休止届について	この4月、業績の悪化を理由に魚沼市や南魚沼市などで路線バスの運行を、10月から1年間休止することを発表した。休止する路線の中には、湯沢一六日町間も含まれている。 これは通勤や市民病院への通院など、町民にとって大切な路線である。南魚沼市も関わる問題なので湯沢町だけで判断は難しいと考えるが、早期解決をして頂きたいと考える。 ① この発表を受け、今現在どのような話し合いが進んでいるのか伺う。 ② 従来、湯沢町もこの路線について、毎年経常損失の補助額を支払っているが、このままでは今まで以上に補助額を増やさなければならなくなると考える。これを今回解決したとしても、またこのようなことがおこりうるとも考えられる。 この路線バスに頼ることなく、これに変わる交通手段を考えてみることはできないか伺う。	町 長
2. 観光について	今年の冬季シーズンは新型コロナウイルスによる影響が緩和され、新型コロナ禍前に近いお客様が戻り、湯沢町に活気が戻ってきました。喜ばしいことだと思います。 しかし、今に始まったことではありませんが、湯沢町は冬季以外の観光が弱い。1年を通してお客様が訪れる町にしていかなければならないが、今後目指していく取り組みが見えてこない。 ① 通年を通した観光の取り組みを、今後どう考えていくのか方向性を伺う。 ② 先日の産業建設委員会において、新たな夏シーズンの取り組みについて説明があった。 今年は誘客キャンペーンなどの予定はなく、お金が余りかからない方法で宣伝するとのことだった。しかし、それ	町 長

3. インバウンドについて	だけでいいのだろうか。もっと手法とか、戦略とか様々な角度から考えるべきではないか伺う。 ③ 観光についての取り組みは、行政と湯沢町づくり機構が要です。しかし、この立ち位置がいまだはっきりしていないように感じる。業務のすみわけや分担についてどのように考えているか。また、町からの職員の派遣を含め、組織強化を図るべきではないかと思うが如何か。 2の質問にも繋がる点もあるが、新型コロナ禍が終わり海外からのお客様が大勢来町された。特に、台湾・ベトナムなど、アジア各国のお客様が多かった。今回、インバウンドに対してのキャンペーンはなかったと思うが、それでもこれだけの方が湯沢町を訪れていただいた。しかし、これからは他の地域も力を入れてくるので、湯沢町ならではのことを考えていかなければ、今の状態は続かないと思う。 ① 今年度、インバウンドに対してやっていこうと考えていることはあるのか伺います。 ② 海外のお客様に特に多いが、最近ほとんどキャッシュレス決済となっている。湯沢町の飲食店・ホテルなど、どれくらいキャッシュレス決済が浸透しているのか。町として、これからどのような形で関わり、これを浸透させていけるか考えるべきと思うがお考えをお聞かせください。	町 長
----------------------	--	------------

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 除雪体制について	① 雪国に暮らしていれば雪との闘いは当たり前のことですが、湯沢町は高齢化が進み、また要援護世帯についても自力での屋根雪等の処理が、困難を極めています。 2019 年 9 月、日本共産党湯沢支部では、町民が安心して住み続けられる湯沢町を目指して「町民アンケート」を実施しました。その中で一番多かった困りごとが屋根雪などの除雪でした。 湯沢町には、「湯沢町高齢者世帯等除雪支援事業実施要項」があり、これを湯沢町社会福祉協議会に委託して実施しています。これをより充実したものとするため、冬期間のみ会計年度任用職員を採用し、除雪困難世帯へ人材を派遣する事業としてはいかがか、伺います。 ② 6 年前、旭原の奥さんたちから、県道の除雪が悪く困っているという相談を受けました。旭原の人達と町に相談に行ったときの回答は次のとおりでした。 「大雪警報が出た場合は、県道の除雪まで対応できない。直接県の地域整備部維持管理課へお願いします。」というものでした。 大雪警報が出ていなくても、夜の除雪がされなくて困っていたんです。湯沢町民の命と暮らしを守る立場から、湯沢町が責任をもって県と交渉すべきだったと考えますが、いかがでしょうか。	町 長
2. 大軍拡、増税から平和と町民生活をどう守るのか	① 岸田内閣は、昨年 12 月「安全保障関連 3 文書」の改定を閣議決定しました。国民への説明はおろか、国会審議も行われないままです。この 3 文書の中身は、今までの安全保障政策を大転換し、日本を軍事大国にしようとするものです。特に重大なことは、今までできないとされてきた「敵基地攻撃能力の保有」を可能にしたことです。憲法の本質や「専守防衛」を捨て去り、あの国がおかしいと判断すれば、先制攻撃をもできるとするこの政策では、国家間との関係で「軍事には軍事」の悪循環を拡大し、国民を更なる	町 長

	危険に巻き込むことになると思いますが、観光立町湯沢にとってどのような影響が出ると町長はお考えでしょうか。 ②「安保関連３文書」の具体化として、現在国会で審議されている「防衛力財源法案」では、軍事拡大のため５年間で４３兆円の財源が必要としています。その財源は色々組み合わせられていますが、要はその原資を国民負担に求めており、国民生活を圧迫するものです。しかも５年間で終わるものではなく、増税と社会保障予算のさらなる削減は必然です。トマホークを爆買いしたり、自衛隊基地を地下化したり、軍需産業を手厚く保護・支援し、しかもそこで作った武器を海外へ輸出する、こうしたことの為に犠牲になることを国民は望んでいません。 町長は町民の為に様々な努力をしていると思います。いま実施されている「がんばろう湯沢商品券」の配布もその一環でしょう。しかし、こうした努力もこの法案が実施されれば水泡に帰し、さらに町民生活を圧迫することになると思いますがどの様にお考えでしょうか。 ③ 平和でなければ観光は成り立ちません。信頼関係があってこそ観光です。 中国に関しては、「双方は、お互いに協力のパートナーであり、お互いに脅威とならない」とした２００８年の日中共同声明など、日中間で平和と友好に向けた共通の土台があります。これらを活かした外交努力こそ平和への近道です。 「戦争の準備ではなく、平和の準備を」、観光立町湯沢で求められるのはこのことだと思いますが町長はどうお考えでしょうか。	
--	--	--

質問事項	質問要旨	答弁 要求
1. 湯沢町の訪問看護サービスの現状と今後について	国が在宅介護を積極的に進めている中、湯沢町でも在宅介護を担っている世帯は多いです。令和2年2月に町が実施した在宅介護実態調査における「在宅で要支援・要介護認定を受けている町民及び介護をしている町民の数」は250人でした。この調査の結果では、フルタイムあるいはパートタイムで働いている調査対象者の主な介護者に、今後も働きながら介護を続けていかれるかどうかという質問に対して、20%の方が継続困難と回答をしています。 こういった方々に対する居宅サービスの一つとして、訪問看護がありますが、湯沢町ではまだまだ不十分な状況であると考え、質問します。 湯沢町で訪問看護を受けられる事業所はどこでしょうか。また、町の医療の中核である湯沢病院では、受けられるのでしょうか（事前調査した上で）介護保険、医療保険の訪問看護がありますが、両方についてお聞かせください。	町長
2. 介護人材の確保について	介護職は、他の業界と比べて給与水準が低く、仕事内容がハード面等の労働条件の問題により、離職率が他の業種よりも高いです。さらに、施設内の人間関係や事業理念に対する不満、結婚や出産などのライフスタイルの変化などの理由も加わり、せっかく集まった人材が介護職から離れてしまうケースも多い状況です。 しかしながら、この離職防止に関する施策については、湯沢町では十分ではないという声を、私自身が介護の現場からの声として多く耳にしているのが現状です。このような状況の中で、離職防止の責任と役割を事業者だけに押しつけずに、行政としてできる可能性のある施策をしっかりと検討し、実現していくことが、湯沢町にとっての急務の課題だと考えます。そこで、質問します。介護の人材不足に対して、特に離職の問題に対する施策を今後細かく考える上で、湯沢町で働く介護職の人数・増減・離職率・離職者の離職時年齢・離職理由・介護職の平均賃金のデータはとっているのでしょうか。教えてください。	町長

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 職員採用について	職員数の適正化ということで、これまで組織の改編に合わせ見直しを進めてきたがデジタル化の加速など計画当初の業務内容がおおきく変化している。 我が町では近年、組織内において早期退職者が増える傾向がある中、職員採用が思うように進まないような事態もあり、組織の構成上、事務に支障をきたすことがあると聞く。 他自治体においては、民間出身者を職員採用しているケースが多く見られる。我が町においても、組織内の課題対応として民間出身者の採用考えはないか。あわせて、湯沢町出身者の高校卒業生を採用することは、考えられないか伺います。	町 長
2. 地下水対策と温泉量について	我が町では地下水の適正な管理のため、井戸の採掘・地下水採取を、条例で規制している。 条例制定の平成元年以来、数回にわたり条例改正されてきたが、地下水採取も近年、数が増えている。湯沢地区では現在、民間の井戸は313本、国・県・町で109本。 年々井戸の採掘は深くなり、今後の推移が気になると思いますが、関連すると思われる温泉量の減少傾向がみられることです。 地下水量の保全と合わせ、観光の基盤である温泉について調査が必要と思うが伺います。	町 長
3. 観光来町者の受け入れについて	この冬の観光客の入込は予想を超える状況にあったが、多くの課題も見えてきたのではないかと思います。新型コロナ以前においても、年間430万人前後のお客様を迎える「観光立町・湯沢町」。これからの観光の流れも大きく変わると言われているが、このスキーシーズンを振り返り、町長はどのようなことを問題としてとらえ、今後これらの課題にどのように対処、対応していくのか伺います。	町 長

4. 町道の改良について	町は町内要望に応え、道路の改修や環境整備を進めているところですが、私は昨年も道路の改良について質問しました。道路の改良は、町内要望と違う観点から取り組むことが必要で、日常の交通アクセスや流れ、また利用頻度が多いとか利用に支障を感じずる場合は、改良に取り組むべきではないか考えを伺います。	町 長
---------------------	--	------------

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 集合墓・合葬墓について	町民が、集合墓地についての必要性を感じているものと、私は認識しているが、町としてどのような方向に向かっていくのかを伺う。 昨年9月議会には、従来の習慣に配慮し検討するように指示したいという答弁であった。今後の方向や決まっていることがあればお聞かせ頂きたい。	町 長
2. 可燃ごみの袋の一枚売りについての展開は	1. と同様9月議会で提案したことであるが、担当課と検討をしていきたいということであった。検討後、どのようなことになったかを伺う。	町 長

質問事項	質問要旨	答弁 要求
1. 鳥獣被害について	これまで冬の期間、クマは出てこないと言われていたのに、北海道を中心にクマの出没が、多数目撃され話題になりました。 雪が消えてからは、クマの目撃情報が過去最多になり、釣り人がクマに襲われ死亡するという悲劇が起きました。幸いにも湯沢では、こういったことは起きておりませんが、いつ起きてもおかしくない状況にあると思います。 どうも生態系が変わってきたのではないかと思います。そこで伺います。 ① 昨年度の、クマ・サル・イノシシ・シカの駆除の数はどうだったのか伺います。例年より多かったのか少なかったのかも伺います。 ② 全国でこの春のクマの目撃情報が多発しています。町として、特別な注意喚起しているのか伺います。 ③ サル・クマ・イノシシ・シカについては、適当な駆除が必要ですが、駆除できる猟友会の人はいくらいるのか伺います。 ④ カモシカに対する注意喚起は現在、町としてしていませんが、公式文書にカモシカを追加してはどうか。	町 長
2. ジュニアスキーについて	雪が降り始め、スキーシーズンがいよいよ始まったと12月には思いましたが、あっという間に冬のシーズンが終わってしまいました。 久しぶりに全中での入賞が出るのではないかと大変期待したシーズンでありましたが、残念な結果となってしまいました。全中後の活躍について伺います。 また、新教育長が就任され大変期待しているところです。今後の抱負も含めて伺います。	教 育 長

	① 4年シーズンの成績・活躍についてどのように評価・分析されているのか、また今シーズンの抱負もお聞きします。 ② 山川純子さんが、湯沢に来てくれて5年目となります。 彼女の指導のおかげで、何とか湯中のスキーレベルが保たれているものと思っています。また、アルペン（ユース）イタリア遠征では子供たちの視野を広げ、2023FIS アルペンスキー世界選手権 NHK BS では解説者となり、そういった情報は、湯沢の子供たちにとって、たいへん刺激になっているものと思います。 我々はもっと彼女が活躍できるように、もう一度、環境の整備を考える必要があるのではないかと思います。 育成会を含め考えてみる時期に来ていると、私は個人的に思っていますが、教育長のお考えを伺います。	
--	--	--

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 町内会と行政の役割を円滑に分担するための提案について	国籍を問わず移住者転入者に、町内会のお仕事（町内会費の集金・ゴミ出しと管理・回覧板での連絡・清掃などの共同作業と分担・行事や祭礼、子ども会などへの協力・行政や他団体からの連絡）への、最低限のご理解を賜わらねばならない。 このことは、町内会長はじめ役員・班長などへの就任が敬遠されがちな現状にあっては、中々に厳しいものがある。行政からの連絡の浸透、町内会運営の簡略円滑化、地域の伝統文化の維持継続のため、以下の提案をする。いかがか。 ① 移住者の個人情報（氏名・言語・連絡先電話番号）は、所属町内会長からの問い合わせに限りお知らせできるよう、転入時に了解を得てはどうか。 ② 利用実態にもよるが、転入手続きの際に「町内会への加入」や「近隣住民との協調」などお勧め願えないか。（移住転入の状況や条件にもよる。例えば、季節社員など） ③ 転入でなくとも町外者（外国人含む）が家屋を取得した場合、関係業者は町内会長に「氏名・住所・言語・連絡先電話番号」をお知らせするよう指導できないものか。 ④ 定期的な回覧用文書（例：病院や警察）は、例えば毎月5日までとか、期日を合わせるよう調整願いたい。行政もなるべく各部間で5日とか20日とか調整願いたい。 ⑤ 行政からのお知らせは、表題などに要点を簡略に記し、読まずとも「見れば分かる」よう心がけてもらいたい。伝わることにより行政の仕事も減ると思われる。 ⑥ ついでながら、担当部課からの連絡への町民の反応について、「参考とするだけ」であっても、文書による要望や意見には、電話1本か手紙1枚でも応ずるべきと考えるが、どうか。	町 長

2. 美しい地域を誇りに思うために出来ること	以前、『鈴木牧之「北越雪譜」・川端康成「雪國」から文章を選び出し、湯沢学園で朗読をしては』と提案した。 結果『副読本(教材)』等として取り上げる』とされたと記憶する。 今回は、教育長を選任する立場の町長に問う。 5月に、山口県明倫小学校の「朗唱教育」(学年・学期ごとに文を選定)、また「松下村塾」や「松陰先生の生家とお墓」など訪れた。 「旧明倫学舎」をはじめ、どこもかしこも綺麗に保たれ、ごみ一つ落ちていない。単に観光地だからではない、地域の誇りが文化財を大切にし、街を綺麗に保つ意識につながっていると感じた。山口県では「吉田松陰」と呼び捨てにせず必ず「先生」を付けると聞く。 さて、湯沢町。 「美しい地に美しい言葉が生まれる」とも言われる。 「雪國」や「北越雪譜」、これらの文章中に、もし直接的な志が足らぬというなら、同じ越後の「河井継之助」や「小林虎三郎」の言葉もある。 世代を問わず向学の志と美しい地域を誇りに思う心を醸成するため、一文なら毎日1～2分で済む朗読や朗唱に取り組むべきと考えるが、いかがか。 また、現状に追加するその他の着想があればお示し頂きたい。	町 長
-------------------------------	--	------------

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 湯沢町の観光産業を支える宿泊業界に対するコロナ禍後の経済復興のための更なる支援対策を	物価高騰に対して町民の生活を支援するため、町内の全店舗で利用できる「がんばろう 湯沢商品券」を他の団体に先駆け、町民全員に配布されたことは評価されることである。 今後の更なる経済対策としてとして、新型コロナ禍の中で共に苦しんできた観光産業の基幹となる宿泊業界は、国・県の手厚い支援により復活の兆しは見えるものの、国・県の支援が終了した後が心配される。 昨年、秋冬観光活性化対策として実施された宿泊業者対策のYUZA 割は、全国旅行支援の上乗せでありながら、宿泊予約サイトでの割引クーポンのため、湯沢町の独自対策にもかかわらず湯沢を訪れた観光客にとっては印象の薄いものであったと思われる。 宿泊業界への経済対策として、昨年実施された YUZA 割を予約サイトのクーポン発行ではなく、湯沢の宿泊施設を訪れた人に対するサービスとして実施して、伝統として培われてきた湯沢のおもてなしの心を示し、湯沢を再度訪れるきっかけづくりとしてコロナ過からの復活の一助とする必要があると思うが、町長の見解を問う。	町 長
2. 町内移住者や U ターン者が町内企業等に正規雇用される組織を確立し、人手不足の解消を	町内への移住者や U ターン者が正規雇用されるための組織を立上げ、町内企業の人手不足解消への道付けにつなげる方法を検討する必要がある。 湯沢町は対象にならないが、新潟県では特定地域づくり事業協同組合を立ち上げたところに財政支援等を行い、移住者が年間を通じて安定的に働ける環境を提供して、地域の担い手の確保を目指している。 この手法を参考にして、湯沢マッチボックスを進化させた新たな湯沢版町内企業と移住者、U ターン者がマッチングできる組織を作り、対応することはできないか問う。	町 長